

## 農業協同組合と農地中間管理事業の推進に関する協定を締結！

(公財)えひめ農林漁業振興機構は、平成28年12月12日に、愛媛県農林水産部長の玉田光彦様と農林水産省中国四国農政局経営・事業支援部長の仲地光宏様を立会人として、越智今治農業協同組合と農地中間管理事業の推進にかかる協定を締結しました。



協定を結んだ機構の三好理事長(右から二人目)と越智今治農協の黒川代表理事理事長(左から二人目)、左端は立会人の玉田農林水産部長、右端は農政局の仲地部長(H28.12.12)

本協定で、機構は就農希望者が希望する経営作物や生産地等を踏まえ、越智今治農業協同組合が運営する「新規就農研修センター(仮称)」を紹介・斡旋することや、就農希望者が「新規就農研修センター(仮称)」において安心して研修を受けることができるよう、青年就農給付金制度等の支援措置について、十分な周知に努めることとしております。

また、越智今治農業協同組合と機構は、就農希望者が研修終了後に円滑に就農できるように就農予定農地の確保とその整備を行うこととしました。



えひめ中央農協と機構との協定書を手にする  
左からえひめ中央農協の福島代表理事理事長、三好理事長、立会人の県農林水産部の玉田部長(H28.8.8)

なお、機構では、平成28年8月8日にえひめ中央農業協同組合と同様の協定を締結しており、農地中間管理事業を活用して、農業協同組合が取り組む就農希望者の研修や円滑な就農を支援していきます。